

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第10回会議
開催日時	平成24年10月19日（金曜日）午後3時00分から午後5時15分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利将委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画部主幹、藤澤企画政策課主査、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、原島企画政策課主査、坂口企画政策課主事 （欠席）小林和彦委員
議題	1 第9回審議会会議録の確認について 2 まちづくり市民ワークショップについて（報告） 3 高校生からの意見聴取について（報告） 4 市民意識調査について（報告） 5 基本構想案の第一次素案について
会議資料の名称	資料1 第2回まちづくり市民ワークショップグループ別検討内容の記録 資料2 高校生からの意見聴取状況 資料3 平成24年度市民意識調査の結果概要について 資料4 基本構想案（第一次素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 第10回西東京市総合計画策定審議会を開始いたします。本日は事前に1名の委員から欠席のご連絡をいただいております。また、2名の委員から遅参のご連絡をいただいております。傍聴者1名、傍聴要領に基づき傍聴を認めます。会議に入る前に事務局から配布資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： 配布資料の確認</p> <p><u>議題1 第9回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長： それでは、議題1、第9回審議会議事録の確認に入らせていただきます。それぞれご発言箇所をご確認いただき、ご指摘がありましたらお伺いしたいと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>B委員： 1箇所誤記の修正</p>	

○和田会長：

他にお気付きの点、修正点等ございましたら10月26日金曜日までに事務局にご連絡をお願いいたします。修正があった場合は、事務局から皆様に確定版をお送りいただくことにさせていただきたいと思えます。

議題2 まちづくり市民ワークショップについて（報告）

○和田会長：

それでは、議題2に入らせていただきます。7月に開催された第1回まちづくり市民ワークショップについては前回報告がありましたので、今回は8月に開催されました第2回市民ワークショップについてのご報告を事務局からお願いします。

○事務局：

資料1に沿って報告

○和田会長：

ありがとうございます。ただ今のご報告について、ご質問はございますか。

D委員：

私は1回目のときに都市計画・上下水道・防災・防犯ということで参加させていただきました。今回2回目の資料をいただいたときに、1回目の発表と2回目の発表で、継続性が感じられなかったもので、2回目を実施の際、1回目ではこのような意見があったということはいわなかったのでしょうか。

○事務局：

1回目のご意見につきましては、発表で用いた模造紙を貼り出し、紹介をしてから始めさせていただきました。また、1回目がどのようにまとめられていたかは、2回目を進める中で確認していただきました。

E委員：

参加者については、全く別な方ということだったのでしょうか。

○事務局：

同じ方もいらっしゃいましたが、ほとんどは初めて参加された方々でした。

○和田会長：

他には如何でしょうか。

前回報告のあった1回目のもも改めて目をとおしていただいて、これからの策定に活かしていきたいと思えます。それでは、次の議題に移りたいと思えます。

議題3 高校生からの意見聴取について（報告）

○和田会長：

議題3、高校生からの意見聴取について、事務局から報告をお願いします。

○事務局：

資料2に沿って報告

○和田会長：
ありがとうございました。ただ今のご報告について、何かご質問はございますか。

H委員：
高校生は、西東京市在住の高校生ですか。

○事務局：
近隣他地区から通学されている方もいて、必ずしも西東京市在住ではございません。

F委員：
グループインタビュー30分程度ということですが、質問内容を事前に高校生に渡して、ある程度まとめてもらってから発言いただいたのか、その場で30分聞かれたのか、その辺の雰囲気、シチュエーションはどのような状況でしょうか。

○事務局：
依頼の際、進行方法や質問内容について指導の先生にご説明しお願いをしましたが、学校行事の合間を縫った中での実施ということもあって、当日質問を受けて回答をされる生徒さんもいらっしゃいました。

E委員：
授業中に実施されたのですか。

○事務局：
放課後の時間でご協力いただき実施いたしました。

○和田会長：
男女の指定はありましたでしょうか。これは中間報告ですね。

○事務局：
女子高校もございましたし、こちらから特段指定はしておりません。
今後も何校か実施し、全体がまとまりましたら、改めてご報告させていただきます。

G委員：
司会進行はどちらがされたのでしょうか。

○事務局：
私ども職員が行いました。

G委員：
グループインタビューをやるときはファシリテータの役割が重要で、1対1方式のインタビューとグループインタビューは別なんですね。ですから、グループインタビューのときは多様な意見をお互いに聞くことで、いろいろな意見が出やすいところがあり、インタビューの欠点を補う方式なんですね。そういう点から、通常のインタビューでは「私聞く人」「あなた答える人」ですが、それに対しこういったグループインタビュー、フォーカスインタビューという方式もありますが、それはファシリテータが中に入っていて、同化すると言っては言いすぎですが、聞いたことだけ答えてくださいという形ではなくて、

相手方、これは高校生ですが、聞かなくてもお互いの質疑応答や発言等を聞く中で、相乗的にいろいろな考えや意見が出てくる効果があると思います。だからそのようにして下さいということではありませんが、紋切り型、1対1だと、大人が子どもに聞くわけですから、どうしても向こうは構えてしまい、場合によっては本音ではなく、建前が中心となってしまう恐れがあります。少なくとも、聞きたいのは本音であって、どうしたいのかといったことを聞き出す工夫といったものをしていただければなと思います。

○事務局：

進行する側としては力を抜いていただく配慮や、ご意見をお聞きする中でその意見を掘り下げ、さらにそれについてどう思いますかといったイメージを持って進行はしてきたつもりでしたが、限られた時間の中で、委員ご指摘のような部分もあったかなという感じもあり、今後さらに2校ほど実施いたしますが、その際配慮したいと考えております。

○和田会長：

確認してほしいのですが、上から2番目の3年H君の発言内容と、その下の2年生N君の内容が同じ「自分の料理でみんなが喜んでくれるまち」となっていますが、これは間違っていないですか。全く同じというのも何か違和感がある。キーワードとしても喜ぶになっている。

○事務局：

別の方です。お二人とも飲食店で料理が作りたいというのが将来の夢で、同様の理想のまちの姿になっています。資料中、上から6行までが特別支援学校の方で、将来の就業に向けて清掃、スーパーの実習に行く方等いらっしゃり、その中でも飲食店の実習に行かれたお二人からいただいた意見です。

○和田会長：

はい。他に何かありますか。それでは、次に移らせていただきたいと思います。

議題4 市民意識調査について（報告）

○和田会長：

続きまして、議題4市民意識調査について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局：

資料3に沿って報告

○和田会長：

ありがとうございました。ただ今のご報告に対して、ご質問ございますか。

A委員：

今回5項目を追加した訳ですが、市への愛着度とか住み心地は前回もあったような気がしたのですが、なかったですか。

○事務局：

今回新たに追加したのは、おもて面の調査内容の1から5のうちの4と5になってございます。庁舎整備を今後検討するにあたって、新たに質問を追加したのと、防災関係を新たに追加したものでございます。

E委員：

市政全般への満足度が3.9パーセント増加したということで、今回逆転したということですね。

○事務局：

そのとおりです。前回は27.4パーセントで今回が31.3パーセント、3.9パーセントの増加で今回逆になったということです。

I委員：

市民意識調査は、市民の満足度調査ということですね。

○事務局：

ただし、満足度だけ聞いている訳ではなく、例えば先ほどの庁舎や防災対策という点では、どういった点が今後庁舎整備を進めるにあたっての視点ですか、というようなことを伺っています。

I委員：

ということは、この裏に書いてある全体像から個々の内容にいたる満足度調査でもあるんですね。

○事務局：

その点は施策の満足度・重要度になっています。

I委員：

おもて面の愛着度、満足度、社会資本、それから最後の満足度。これとの関係はどうなっているのですか。

○事務局：

それぞれ質問自体は独立していますが、施策に対する満足度、重要度というのは、現在の総合計画の中の「まちづくりの6つの方向」に概ね対応した形になっておりますので、9つの施策分野の満足度・重要度を伺うことによって、その総合計画事業がどれくらい進捗しているかというのを測れるものと考えております。そのこととあわせて、それを施策評価に活用、行政評価を行う上でも、市民がこれら施策群に対してのどういった評価をお持ちでいらっしゃるのかといったことを伺ったということです。

I委員：

そうすると、19年にやって22年にやりますよね。ということは、この調査内容で「今後特に市民意識の把握が」というのは新しい項目が入った訳ですよ。それは、これまで論じてきた高齢化とか、少子化とか、エネルギーだとか、安全とか、そういう項目が入ってきている訳ですか、質問項目の中に。

○事務局：

新たに追加したのは、庁舎の統合整備について、今後の検討にあたってどういう点に注視してほしいか。例えば、交通アクセスの面に考慮してほしいかとか、コストを安く抑えてほしいかとか、ご意見を伺うということを新たに追加いたしました。もう一つが防

災対策で、災害発生時にどのような備えをしておくべきであるかとか、市からどういった情報提供を行ってもらいたいかということ、新たに追加し実施しております。施策に対する満足度・重要度という意味では、前回と全く同じことを聞いています。

I委員：

ということは、この調査で西東京市はどんなまちの姿が見えてきたのですか。トータルで結構です。

○事務局：

愛着度や市政に対する満足度、この概要版おもて面の全般的事項にございますが、これまでの取組、事業の進捗が一定程度市民の方にも評価していただけたのかなとは感じております。それは、総合計画という意味で、現在の後期基本計画がある程度結実してきたというように読み取れるのかなと思っております。

I委員：

そうすると、横ばいではなくて、少し右肩上がりで、いい西東京のイメージが出来てきているよと、市民も理解してきているというような解釈をしていいですね。

○事務局：

意識調査の数字上の動きを捉えれば、そのように読み取れると思っております。

先ほどふれました施策評価ですが、現在内部的に市民意識調査結果を受け、評価作業を実施しており、市長を本部長とします行財政改革推進本部の中で評価を一定程度確定させまして、次回ご報告させていただきたいと思っております。

H委員：

8番の市民参加の評価の解釈をお願いしたいのですが、「重要度は低く、かつ低下傾向にあり、満足度は既に高い」ということは、一体どういう意味なのか。市民参加に対しては既に市民は冷めているということですか。

○事務局：

確かに重要度が低いというのは、ある程度関心が薄れているということの結果であると受け止めていまして、これは、これまでの総合計画策定審議会での議論ですとか、地域コミュニティ等市民参加を考えたときに、数字どおりに受け止めて良いのかどうかというのは、また少し違う見方が必要なのかなと思っております。

H委員：

今後、ますます市民参加という意識が必要になると思っていたのですが、これだとすごく難しいということですね。

○事務局：

そうですね。何か意識を持っていただくような働きかけも必要なのかなというふうに思います。

E委員：

調査対象は無作為にということですが、例えば転入してくる新しい市民の方も多く、その方に当たったりすると、今みたいな市民参加についての意識が低いことがあるのかなと

思うのですが、その辺は全然意識しないで、無作為にということですか。

○事務局：

調査対象となる方は無作為に抽出しています。転出された方がいらっしゃるといけないので、そこは直近の登録状況に基づいて実施していますが、その方が何年以上お住まいかといった点では特には絞り込んでおりません。そのことからすると、転入してこられたばかりの方にとっては、愛着度は「よくわからない」という方も中にはいらっしゃるのではないかと思います。

E委員：

統計的にはその辺も含めてということなのですね。

○事務局：

そのような方も含めて西東京市民だということですか。

○和田会長：

属性のところで、居住年数は聞いていないのですか。クロスをとれば違いは出ます。

○事務局：

聞いております。分析の仕方ということですね。

G委員：

会長のおっしゃったクロス、属性でのクロス分析というのが、性別と年齢がほとんどなんです。ですから、例えば、西東京市への愛着度が高い人・低い人と、こういった各個別の調査項目で分類してみるとどうなのかということですね。市政全体の満足度が高い人・低い人。ですから、満足度が低い人は、例えば社会資本に対してどう見ているのかということですね。そういったクロス分析がちょっと不十分だなと思います。

この満足度・重要度については、「満足している」が+2、「やや満足している」が+1、「やや不満」が-1、「不満」が-2という形です。問題なのは、「わからない」というのを0にしているのですが、わからないという場合、こういった分野に関心がなくて「わからない」という場合も「わからない」だけど、「満足」か「不満」かといわれても「わからない」、どちらかに決めろといっても決められないという意味の「わからない」もある。英語でいうと、undecidedとunknownというのは別なんです。全部まとめて0としてしまうと、実はこの0というところには価値判断が別なものが入っているので、調査方法としては問題があるんですね。望ましいのはいわゆる分散が拡がりやすい、散らばって見えることなんですね。このように決めてしまうと逆に分散が縮まってしまうんですね。おそらく今後の課題ですね。

H委員：

まちづくりはハードという感じですよ。でも8番の市民参加はちょっと違う。私の近辺で市民参加している人たちの意識は、まちづくりを良くしようと思っている人が多いから、重要度が高く満足度が低いというなら分かるんですが、市民参加している人たちが重要度が低くて満足度がまあまあという感じですか。それって、変だなと思うんですけど。質問の意味が分かっていないのではないのかなと思っています。

○事務局：

確かに質問内容によっては、先ほどの「どちらでもない」というような答えをいただいている方が多く、5,000人の方の中には、あまり市民参加についてお考えになる機会がないという方も多くいらっしゃるのかも知れません。どうしてもまちづくりでは、日々の生活の中で道路もあるということで、そういう意味でいうと、身近な問題として感じているといったような違いはあるかもしれません。

H委員：

まちづくりは全てハードを対象に聞いているようなイメージじゃないですか？

○事務局：

まちづくりでの質問項目は、駅周辺のまちづくり、電線地中化、道路整備、自転車の利用を増やすとか、ハード整備に特化した質問です。

D委員：

私としては、意識調査の回収率が5割近いというのは、関心があるという印象を持っているのと、今言われたように、確かに市民参加の重要度が低いといいながら、これは大枠で、市民参加の中にコミュニティとかボランティアとかいうことがあるので、一概に市民参加が全部注目度が低いというのと、ある程度の大まかな流れとしてこれを参考にしようとは思いますが、だから市民参加を最後に持っていこうなどということではなくて、やはりもう一度洗い直し、やり直すということでもよろしいんですね。

○事務局：

少しよろしいでしょうか。二つあったと思っています。市民参加条例で様々な市民参加を行っておりますので、そういったことで満足度は上がったということはあるかもしれない。ただ、最近、その市民参加の方の数が減ってきているので、そういう意味では私どものPRというか、市民参加の重要性を伝える努力が足りないという見方もありますので、そういった点でいろいろとご議論いただいて、かなり満足度というか、充足した部分はありますが、まだまだ行政側は市民に対する市民参加の必要性とか重要性のアプローチが十分ではないというようなことを考えるのではないかと考えておりますので、そういったことをご議論いただいて、計画の中でうたっていただければと考えております。

D委員：

一つ一つもう少しこまめに適用していくということで、よろしいんですね。

○和田会長：

67ページにあるように、満足度が「わからない」というのが7割近くあるというのは、これをもってというのは留保すべきところがあるのではないかと思います。各項目を見ていくと同様な傾向があるかとは思いますが、もう少し精査いただいて、分からないところをトライしていただいて、その中での支持度というのですかね。

B委員：

専門的な見方は分かりませんが、100ページの自由記述のところ、このようなアンケートをやると、自由記述の記入が結果的に非常にニーズを反映していることがあって、かなり重視しているのですが、この場合、21.6パーセントの記入率で、記入した9つの分野で二通りある場合はそれに分類したのだと思いますが、519人のうち、結局1位、2位で4割くらいを占めるのですが、まちづくりと行政運営にほとんど比重があって、例えば市民参加

について自由記述に書いてある方は14.0パーセントですが、こういう比重というのは、全体のアンケートのCS分析の中での位置付けは、どのように考えているのですか。例えば、前回などの自由記述欄の扱いとの比較等はあったのでしょうか。自由記述欄の評価の仕方ということですが。

○事務局：

自由記述欄での記述状況を過去から比較したということはありません。ただ、実際に記載されている文面は承った上で、それぞれの満足度や重要度をどう受け止めるのか、その数字をどう受け止めるのかということには活用させていただけるのかなと考えております。先ほど申しあげました市民参加みたいところでいうと、やはり「わからない」という答えが多くなりましたので、こういったところで施策化されているものがあるのかなと思います。

Ⅰ委員：

今おっしゃっている市民参加というそのものの質問はあったのですか。拝見しますと、35ページに問10があります。この一番下に、今後の重要度ということで、市民参加が一番下の0.5になっていますね。こういう質問をすると、まちづくりとか、子どもとか、環境は上位に行くというのは明らかに分かりますよね、重要度と言われたら。そうすると、市民参加はどうしたって下になっていますよね、数字が。そういうのをどういうふうに理解されているのですか。

○事務局：

この意識調査の結果として重要度を相対評価したときに、高く順位されているものは、勿論、そうした要請があるというふうに受け止めています。

Ⅰ委員：

そうすると、講評で書いている8番の先ほどから出ている市民参加が低いという、ここに持ってくるのはちょっと乱暴だなと思うのですよ。

○事務局：

あくまでも数字上の結果で、これが今後の市政の運営方針を決定づけるものでも勿論ないと思っておりますし、「わからない」という答えをいただいている方が多いというのは、やはり重要性というものをお伝えする意識付けの部分で、まだ取組が不十分であるということがあるかと考えられます。

Ⅰ委員：

途中経過というのであれば、そこまでは理解します。それが、先ほど他の委員がおっしゃっていたとおり、クロスをやるとかやって、もう少し数字の重みを話してもらったほうがいいのかと感じます。ちょっと甘いなという感じがするものですから。

○事務局：

まだ、そこまでの細かい分析は加えておらず、本日は概要という形でお示ししております。今後そういった分析をしたもので、ご意見をいただきながらと思っています。私どもはこれでこうだと、断言している訳ではございません。

また、今35ページで各分野別のご質問、ご意見がありましたが、具体的には、報告書の108ページ、市民参加の分野です。ここで、49番の市民参加のコミュニティ活動、それから

50番ボランティアとか、4項目ございますが、それぞれについて満足度・重要度を聞いており、先ほどの各分野別の満足度・重要度は、ここの全般を反映しております。そういう意味で、なかなか市民参加のところが、熱心に活動されている方もおられますが、一般的にこの項目で「わからない」というのが多いというのは、まだまだPRが足りないということも反省すべき点です。まちづくりですと、身近なもので目の前のものですから、比較的回答しやすく、そういう点で差が出てくるのではないかなとは思いますが。従いまして各項目、ただ今108ページを申し上げましたが、まちづくりですと107ページのところに駅周辺の整備とか、街並みとかいろいろ出ておりますので、そういった中での満足度・重要度を反映して、データのほうを整理していきます。

このようなことを踏まえて、シンポジウムやワークショップにあたり、無作為抽出でご案内するような取組をやっておりますので、いろいろ改善していきたいなと思っておりますので、またご意見をいただければと思います。

○和田会長：

はい。いろいろと質問が出ましたが、本日冊子としての資料もいただいておりますので、目をとおしていただいて、更にまた解析されるでしょうから、データとしてそれはそれとして、きちっと受け止めないといけない。それがまた計画策定にすぐにつながるかというまた別な話ではありますが、せっかくお金をかけてやった仕事ですので、それはそれとしてきちっと解析した上でいただくということを是非お願いしたいと思います。

議題5 基本構想案の第一次素案について

○和田会長：

それでは、続きまして議題5、基本構想案の第一次素案について事務局から説明お願いいたします。

○事務局：

資料4に沿って説明

○和田会長：

ただ今ご説明がありました。資料4の基本構想の策定趣旨、フレームがあって、それに理念が続き、4つの将来像、施策の体系、まちづくりの方向という全体の構想案になっていきます。自由なご意見もお聞きしますが、進め方としてこの論点整理に従って議論を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、参考資料2の論点整理の論点1から確認させていただきたいと思えます。

論点1. 基本理念と将来像の考え方ですが、先ほどご説明がありました、この間の市民参加の取組を踏まえて、新たな要素として基本理念では「みんなで作るまち」が追加されたとのことのご報告がありました。それに基づきながら、将来像では、「安全・安心」、「明るい」、「つながり」、「活かされる」といったキーワードが追加され、真ん中に「みんなが輝き活躍するまち」を置き、市民が主人公となった「みんなで作る」部分が提示されたことになっていきます。この点について、皆様からのご意見をお聞きしたいと思います。私たちの望み（基本理念）の部分ですね。これをまず、「みんながつくる」が追加されている点についてよろしいかということ。

もう一点、それに基づきながら、図1-2で4つの将来像と追加されたキーワード「明るい」、「安全・安心」、「つながり」、「活かされる」、さらに真ん中の部分「みんなが輝き活躍するまち」、この点についてご意見をいただきたいと思います。

確認しますが、作成の背景（市民意見等）はワークショップだけではないですね。

○事務局：

市民参加の取組全体の中でいただいたご意見です。

○和田会長：

中学生とか高校生などの子どもワークショップも含めてですね。如何でしょうか。何かございませんか。

I委員：

まずスローガンですが、「みんなでつくるまち」、従来のものにこの言葉が付いているのは、基本的には違うのではないかと思っています。というのは、今まで使っているこの「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」というフレーズそのものもあまりいい言葉ではないなと思っています。なぜかという、西東京市はこんなまちだというアイデンティティ。言葉を変えると、西東京市の頭にのせる帽子をどうしようかというのがスローガンだと思うものですから。

それに「まちを楽しむ」というのが付いてきているのがどうも違和感がある。それで、念のために、これも皆さんご存じだとは思いますが、清瀬市や東久留米市、小平市、小金井市など近郊の市のスローガンを調べさせていただいたのですよ。そうすると、何がこういうスローガンで大事かという、一つは市の空気感なんですよ。空間にどんな空気があるかという。それから、もう一つはそこに住んでいる住民というか、市民の心の交流とかふれあいとかいうものなんですよ。市民の交流感のような。

そんな観点からすると、いま出ている言葉がいささかなじめなくて。他の市や区でどういっているか参考に見ていただくといいですね。

J委員：

スローガンというか、西東京市の「かお」みたいなものだから、要するにイメージですよ。西東京市のイメージってどういうのだろうというのが、ワークショップのときに、「西東京市という言葉が出たときに、ああこういうまちねというのが西東京市にない」という意見があって、それを作らなければいけないのではないかということがあって。だから、やはり西東京市というのはいろんなまちに挟まれて、色が薄いのかなとすごく感じたのですけれど。でも、確かにみどりもありますし、もっといいところを出していったらいいのかなと思うんですけれども。

○和田会長：

いただいた資料で、新市建設計画の基本理念は「21世紀を拓き緑と活気にあふれ、一人ひとりが輝くまち」として「みどり」が入っていますね。

B委員：

私たちが視察をさせていただいたときに、皆さんの感想もそうでしたが、やはり西東京市というのは住んでいても、或いはよそから見たイメージでも、ひときわみどりが多いというのは間違いないと思います。東大農場があるからということもありますが。ですから空気感とおっしゃったけれども、そういうことからすると「みどり」ということばをそのまま使うのかは別としても、それは表現の中に入るのはいいのじゃないかな。

K委員：

私もだいたい一日1回30分位散歩しますが、やはりいつも思うのはみどりが多いというこ

とと、素案の3ページですか、初めて見ましたが屋敷林も多いんですよ。これを見ると保谷に住んでよかったなあという感じがするので、B委員がおっしゃたようにそんな雰囲気という言葉が入ればと思います。

D委員：

今、I委員が言われたとおり、確かに何か長い感じがあり西東京というところで区切った方がいい感じはします。あと、おそらく都心から来て最初にみどりに出会うのが保谷あたりなのかなという気がしますので、「みんなでつくるみどりとやさしさ」みたいなイメージでいくのかなという気がしたんですけども。

○和田会長：

「みんなでつくるみどりとやさしさの西東京」。確かに動詞で終わっているのはなかなか見ないですよ。長いということよりも、いろんな意味を懲りすぎてアピール性がないかなと思いますね。他には如何ですか。

D委員：

池袋から保谷駅に来ると、保谷駅で温度が2、3度違うんですよ。何かちょっとほっとするところがありましたよ。まあ、やさしいというイメージはいいのかなという気がするんですけど。

G委員：

基本理念というのは最終目的なんですね。最上位の目的。それに対し、みんなでつくるというのは目的ではなく手段ですね。ですから、そのあたりにちょっと違和感があるんですね。みんなでつくることによってこういうことをやるよ、ということ。目的のところに手段が来てしまっている。

H委員：

水をさすようですが、私が引っ越してきた約40年前は、本当にみどりが多かったと思います。しかし、今は少なくなったし、今後10年経ったらもっと少なくなって、全然かなというふうに思うのですね。それを食い止めるためにということであればすごく嬉しいですけど。そのところにそういうものが入ってきて、食い止められないのであれば、やめた方がいいかなと思いますけれども。

B委員：

会社でいえばミッションなんですけど、今おっしゃられたように、私たちが目指す最終的なものがここに書き込まなければいけないので、もしそういう懸念、不安があれば、なおさら入れておかなければいけないということにもなりますよね。それで、やはり、当時すばらしかったことがこんなにしぼんじったかもしれないけど、まだ他のところと比べるとまだましだと思いますけどね。

○和田会長：

いくつか出ましたが、「みんなでつくる」をどうするか。みどりを入れる。西東京でとめる。その辺で、是非こういうワードを入れた方がいいというのがございましたら、また次の検討につながるかと思しますので、ご意見をお願いします。

F委員：

基本理念をどう捉えていくかは、それぞれイメージがあるかと思います。現状の空気感という考え方もあるだろうし、こういうまちにしていきたいという理想、想い、そうしたものも含めて基本理念と捉えた場合、現状の空気感とこれから望もうとする理想を基本理念として掲げていくと考えていくとき、ここで「みんなでつくる」というフレーズを付けた理由が市民からの意見とのことですが、ここにあげてきた例として書いてあることが「みんなでつくる」ということを導き出すという気がしません。一緒につくっていくことは大切なことだと思いますが、「みんなでつくる」というのを入れるというのは、どうなのかなと思います。もう少し中間的な言い方をすると、空気感とともに、これからどのようにしていきたいという想いを入れた基本理念を掲げていくことが必要なのかなと考えています。意見として申し上げますが、「やさしさとふれあいの西東京」を目指したいと。基本的にはこの言葉について順番を替えた形とすることも一つの方法かと思います。最後に西東京をもってくるという方法もあるのかなと感じました。

D委員：

10年後もこのまちが魅力をもつとしたら、ベッドタウンとしての形が一番現実的かと思います。その形でイメージをどのような魅力ある言葉で表すかということがまず問われてくると思います。現実問題、今、宅地も確かに減って、みどりも減ってきている現状は、私たちも如実にわかりますが、10年後こうであってほしいという望みがあるならば、私はみどりも保全してほしいという気持ちもあるので、入れてもらえればとてもいい言葉だなという気がします。

○和田会長：

他にご意見ありますでしょうか。限られた時間の中ですから、あらためてご意見をお寄せいただくこととして、ここで論点1については、方向としては皆さん同じような合意があるのかなという感じがしますが、次に進めさせていただきます。

次に論点2にまいります。まちづくりの方向とまちづくりの視点の考え方です。現行のまちづくりの方向6つの柱とまちづくりの視点13の体系はそのまま継続し、新しい基本構想の目標として掲げることとしたというご説明がありました。ただし、変更点として「創造性の育つまちづくり」における「一人ひとりが輝くために」の視点の3つの施策、「人権と平和の尊重」「国際化の推進」「男女平等参画社会の推進」は、地域コミュニティや協働につながる分野と解釈をして、「協働で拓くまちづくり」に移動したということです。従って、図2の現行計画で「創造性の育つまちづくり」の一番目にあります「一人ひとりが輝くために」というのを右下に持ってきて3つになります。

この論点2については如何でしょうか。現行のまちづくりの方向と視点については踏襲するということですね。

I委員：

論点2については非常に良かったと思っています。というのは、前の「一人ひとりが輝くために」の人権や国際化、男女平等が「創造性が育つ」に入っていたんですよね。これが、どうも創造性というのはやはり子どもが育つとか生涯学習とかそっち傾向なのに、なぜこの人権とか平和が創造性に入っているのが疑問だったのですよ。それが今回のは、前のこの「協働で拓くまちづくり」に移動されてますよね。移動することは賛成だったのですが、この「協働で拓く」ところに平和だとか人権が入っているのは違和感を感じていた。それが今日話を聞いていますと、ここは確か「みんなでつくるまちづくり」に変わってきてますよね。そうすると、「みんなでつくる」ところだったら平和だとか人権も十分入ってくるので、これはベストな選択だなと思って、この論点2はまったく異論なしで

賛成ですね。

僕は協働というのはどうも前から引っかかっていて、創造性とか環境とか安全というまちづくりはわかるが、協働というのはそれらを支えてみんなに影響する分野だと思います。だから、この言葉がなくなって「みんなでつくる」の中に納まったので、この論点2はこれでいいのではないかなと思いました。

B委員：

前回から足していただいたところで、具体性をもちましたよね。言葉がそれぞれ具体的になりました。それはいいなと思いました。

○和田会長：

原案どおりでいいということによろしいですか。

F委員：

前回の基本構想・基本計画を見ましたが、「人権や平和」「国際化」「男女平等」が「協働で拓くまちづくり」の中に入り、ここにはコミュニティも入りますので、行政の施策体系、所管部署も一体化され、そちらに入れていくのはいいのではないかなと思います。

○和田会長：

それでは、委員の方々の意見は原案どおりということですので、次に移りたいと思います。

次は論点3です。まちづくりの課題の整理についてということでもあります。事務局からご説明がありましたように、基本構想の第一次素案にありました「市のおかれた環境・市を取り巻く環境」と「まちづくりの課題」ということです。「市のおかれた環境・市を取り巻く環境」につきましては、資料4の1ページ目の3段目と4段目に書かれています。この記述内容というより、そうしたすみ分けと申しますか、基本構想に書くべきものと5年後の見直しの際の整合性がとれるよう基本計画に書くということになってはいますが、これにつきましてご意見を伺いたいと思います。

もう少しスッキリしてもいいのかなというような印象を受けました。

G委員：

少し足りないですね。2つで整理する訳ですね。一つが「市のおかれた環境・市を取り巻く環境」ですが、この書き方だと現状ですね。これは計画な訳で、これからの環境変化は当然書くべきで、現状だけでは単独計画になってしまうから、「市のおかれた環境・市を取り巻く環境及びその環境変化」ですよね。いわゆる「おかれた環境・取り巻く環境」は外部環境で、そうすると、あわせて内部環境ですから、今までできていることとできていないことですね。それをあわせるとそこで出てくるのがまちづくりの課題です。課題とは何かというと解決すべき問題が課題となり、その課題をどこに置くべきかということ、それは基本構想ではなくて基本計画の総論に置くべきなのではないか。

基本構想はどうあるべきかで、どのように解決しようか、基本構想、基本計画、実施計画とくるので。

○和田会長：

G委員のご指摘でいうと、資料4の文章に後者で指摘してくださった今後の展望みたいなことをもう少し記述してということでしょうか。「このような不透明かつ不安定な社会経

济情勢」の部分でしょうか。

G委員：

課題の整理というのは、資料4の1の部分だけではないですよ。これはあくまで基本構想策定の趣旨だと思います。

I委員：

特に問題ないと思ったんですけど、ここで書いている「市のおかれた環境・市を取り巻く環境」、これはどちらかというと受身的な課題ですよ。そこへ、理想のまちに向けたまちづくりへと打って出るニュアンスが込められていて、西東京のスタンスとしてはいいんじゃないかなと思いました。受けると攻めるという2つの要素が入っていますものね。

○和田会長：

基本構想と基本計画のすみ分けですよ。それは、G委員に整理していただいたので。他にご意見がないようでしたら、今のような確認をした上で、何かもっと文言的にあるようでしたら、後で結構ですから、基本的にはこれで確認したということによろしいでしょうか。

続きまして、論点4「さまざまな市民参加における意見反映の考え方」についてです。ここに至るまでにさまざまな市民参加を実施してまいりましたが、これらの意見につきまして、多くは基本計画の部分に関連する大変具体的なものが多かったということがありますけれども、事務局で意見を分析して、キーワードとして本日提示された基本構想案に反映されていると思いますが、この考え方について皆さんからご意見をいただきたいと思えます。「みんなでつくる」というのがなぜ出てきたのかというご質疑もありましたけれども。これは十分反映して、今日のご提案が出ていると思えます。

D委員：

私は都市計画・防災でワークショップに参加しましたが、グループには若い方が多く、それこそ大学院生とかも参加していただきました。駅をいろいろなカラーで染めて、それぞれ5つの駅を特色で考えようとか、或いはまちにあれを作ろうとか、私たちでは発想が出ないようなことも出て、新しいまちをつくりたいという意志がものすごく感じられたワークショップでした。そういう意志を反映していただけるといいのかなというのと、また、あのときに無作為抽出で応募された方もいらっしゃったので、この手法も有効なのかなと感じているところです。

○和田会長：

それでは、論点4も確認いただき、これによろしいのではないかとということだと思えましたので、その点よろしいでしょうか。

以上、4点の論点で見てまいりましたが、1点目の基本理念と将来像の考え方については、だいぶ意見が出されましたので、ご意見を踏まえてご検討いただけたらと思っております。この論点以外について、何かございましたらお願いいたします。

J委員：

計画のフレームの土地利用の基本方針で、3番「農地の維持とみどりの保全・創出」は、先ほどからみどりを残してほしいということがありますが、4番が「利便性の高い土地利用の推進」で、道路のことが書かれています。「道路が整備されることにより、交通の利便性は高まります」、それはそうですが、道路を整備するとみどりが減ってしまうこともあ

るので、ここはどうしたらいいのかなと思っています。道路は市だけのものではないので難しいとは思いますが、みどりを削ってまで道路はつくってほしくありません。土地利用というのは都市計画マスタープランというのがあるんですね。ここに書いておかないと、そちらの計画の方にも影響があるかわかりませんが、やはり道路を作ると車がどうしても多くなるので。

D委員：

これからまだ何年か人口が増えてくるとなったときに、税制上の問題もあり農地が減っていくのはやむを得ないと思っています。

それで今、空き家率も高くなっていて、おそらくまた違う方向性で土地利用を考えていかなければならない時代が来ると思います。確かに3番、4番並べると少し矛盾しているような違和感があります。有効な土地利用も、利便性も必要だとわかりますが、相反するところもあるので、何か文言でハッキリさせる時代が来ると思います。農地として保全するところ、或いは土地として有効利用するところというのが、自然と分離される時代が必ず近い先には来ると思います。そのようなことを文言で書くとなつなかりがでるのかなという気がします。

E委員：

恐らく、そんなことで下の2行がついているのだと思います。

D委員：

そうだと思います。みどりと、或いは都市計画との協調だとか、有効利用だとかという言葉を考えて計画しているみたいに入れるとなつなかりがもしれないですね。

○和田会長：

大変いい案ですね。ご検討いただければと思います。他には如何でしょうか。

E委員：

まちづくりの方向体系一覧のところ、「人間性豊かな子どもが育つために」と、「子ども」という言葉なのですが、通常私たちは「子どもたち」という言い方をしており、そうすることで少しやさしくなるかなと思います。

○和田会長：

今の意見もご検討いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

活発にご意見を出していただきありがとうございます。本日の議論を踏まえ、事務局側でも庁内検討委員会でも確認するということですので、意見を十分踏まえていただければと思います。そして、次回再度確認することといたします。以上で本日の議事は終了しましたが、事務局からその他連絡事項等あります。

その他

○事務局：

次回会議は11月21日（水曜日）午後3時から開催させていただきたいと考えております。

第12回西東京市民まつりにおいて、次期総合計画策定に向けた取り組みの紹介としてパネル展示をいたしますので、ご都合がよろしければ審議会委員の皆さまもご参加ください。事務局からは以上です。

○和田会長：

それでは、これもちまして第10回審議会会議を終わらせていただきます。

(閉会)